

第48回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都品川区東品川四丁目10番1号
コナミスポーツクラブ本店

＜ご来場を検討されている株主様へのお願い＞
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は株主の皆様のご来場をいただくことなく**当社役員のみで開催**させていただきたく存じます。書面またはインターネット等により議決権行使をいただき、**株主総会当日にご来場されないよう、ご理解とご協力のほど何卒お願い申し上げます。**

本年はお土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

コナミホールディングス株式会社

証券コード：9766

目 次

第48回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
(提供書面)	
事業報告	9
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

証券コード：9766

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番2号
コナミホールディングス株式会社
代表取締役社長 東 尾 公 彦

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を収束させるための重要な局面にあると考えております。この状況を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。**

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**株主様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく**、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月24日（水）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、株主様からは事前に質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。事前質問の具体的な手続きにつきましては、同封の「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた当社株主総会における対応について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目10番1号
 コナミスポーツクラブ本店

前記のとおり、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、**株主様にはご来場されな
 いようお願い申し上げます**。本株主総会は、**株主様のご来場をいただくことなく当社役員の
 みで開催させていただきたく**、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算
 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 取締役8名選任の件

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト
 (<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>) より、
 発信する情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使いただきたくお願い申し上げます。

- ・「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・機関投資家の皆様は、当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

当社ウェブサイト
(<https://www.konami.com/ir/ja/stockbond/stockholderinfo/meeting.html>)

【議決権行使についてのご案内】

議決権の行使には以下2つの方法がございます。

書 面 (郵 送)

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。※
行使期限
2020年6月24日（水） 午後5時到着分まで

インターネット

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
行使期限
2020年6月24日（水） 午後5時入力完了分まで

※ 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

重複して行使された議決権行使の取り扱いについて

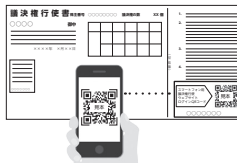
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



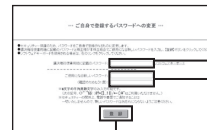
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120-782-031 (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

コナミグループの新たな事業拠点を東京都中央区銀座に建設したことに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都中央区に置く。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こうづきかげまさ 上月景正 (1940年11月12日生)	1969年 3 月 コナミ創業 1973年 3 月 コナミ工業株式会社設立 1987年 6 月 当社代表取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 一般財団法人上月財団理事長	167,880株
2	ひがしおきみひこ 東尾公彦 (1959年 9 月24日生)	1997年 9 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2018年 1 月 当社取締役兼執行役員副社長（管理責任者） 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 2020年 4 月 当社代表取締役社長 現任 2020年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長 現任 2020年 4 月 Konami Corporation of America取締役会長 現任 <重要な兼職の状況> 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長	29,304株
3 新任	はやかわひでき 早川英樹 (1970年 6 月17日生)	1996年 9 月 当社入社 2015年 4 月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 現任 2017年 6 月 当社執行役員 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長 一般社団法人日本eスポーツ連合理事	1,296株
4 新任	おきたかつのり 沖田勝典 (1968年 2 月1日生)	1990年 4 月 当社入社 2016年 8 月 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 現任 2017年 6 月 当社執行役員 <重要な兼職の状況> 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長 一般社団法人日本アミューズメント産業協会理事 日本電動式遊技機工業協同組合監事	14,913株
5	まつうらよしひろ 松浦芳弘 (1983年 3 月22日生)	2005年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社那須事業所総支配人 2013年 1 月 当社社長室長 2017年 6 月 当社取締役 現任 2019年 8 月 当社秘書室長 現任	1,289株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	げん ま あきら 弦 間 明 (1934年8月1日生)	1997年 6 月 株式会社資生堂代表取締役社長 2001年 6 月 同社代表取締役執行役員会長 2004年 6 月 当社取締役 現任 2013年 4 月 株式会社資生堂特別顧問 現任 <重要な兼職の状況> 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役(監査等委員)	8,000株
7	やま ぐち かおり 山 口 香 (1964年12月28日生)	2007年 4 月 武蔵大学文学部教授 2008年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 2011年10月 筑波大学体育系准教授 2014年 6 月 当社取締役 現任 2018年 1 月 筑波大学体育系教授 現任 <重要な兼職の状況> 東京都教育委員会委員 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 日本BS放送株式会社社外取締役	4,242株
8	く ぼ きみ と 久 保 公 人 (1956年10月17日生)	1980年 4 月 文部省(現 文部科学省)入省 2007年 7 月 文部科学省大臣官房審議官(高等教育担当) 2012年 1 月 同省スポーツ・青少年局長 2016年 4 月 学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長 現任 2017年 6 月 当社取締役 現任	1,324株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式の数には、コナミ役員持株会における本人の持分を含めて記載しております。
3. 弦間明、山口香及び久保公人の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、弦間明氏が16年、山口香氏が6年、久保公人氏が3年となります。
4. 当社は、弦間明、山口香及び久保公人の3氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。3氏の選任をご承認いただいた場合、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 新任の取締役候補者である早川英樹氏は、当社のデジタルエンタテインメント事業の要職を歴任し、現在は業界団体の会長職を務めるなど、当社及び業界の発展に絶大な貢献を果たしております。これらの経験と実績が当社の持続的な企業価値の向上に資するものと判断し、候補者いたしました。
- 同じく新任の取締役候補者である沖田勝典氏は、当社のアミューズメント事業、デジタルエンタテインメント事業の要職を歴任し、現在は業界団体の役員を務めるなど、当社及び業界の発展に絶大な貢献を果たしております。これらの経験と実績が当社の持続的な企業価値の向上に資するものと判断し、候補者いたしました。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- 弦間明氏は、企業経営者としての豊富な経験と実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。
- 山口香氏は、女子柔道界の先駆者として過去に多くの国際大会で数々の実績を収め、また現在は国立大学で教鞭を執る傍らスポーツや教育に関する様々な提言を行われております。これらの豊富な経験と知見は、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者いたしました。

久保公人氏は、文部科学省で重要な役職を歴任し、また現在は学校法人の理事長を務めております。教育・文化・スポーツに関する豊富な経験と知見を有しており、より多様な視点が求められる当社取締役会の運営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

山口香と久保公人の両氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役弦間明、山口香及び久保公人の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益、個人消費の緩やかな回復基調から一転して後退局面に入り、長期化する米中の通商摩擦や中東情勢の不安定化並びに英国のEU離脱問題の行方に加え、新型コロナウイルスによる世界的な景気後退が懸念されております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、自社物件の新拠点「コナミクリエイティブセンター銀座」への移転に伴い、移転前賃借物件の2021年3月期までの退去後家賃等を一時費用として計上したほか、スポーツ事業における固定資産の減損損失並びに新技術対応のための先行投資等により減益となりました。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当連結会計年度末における当社グループの製品・サービスの供給に影響が生じました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,628億1千万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業利益は309億7千2百万円（前連結会計年度比38.7%減）、税引前利益は303億9千5百万円（前連結会計年度比39.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は198億9千2百万円（前連結会計年度比41.8%減）となりました。

事業部門別の状況

(デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの規格化により、ゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、時代の変化に伴い、個人消費において「豊かな経験や体験による日々の充実」への志向が高まっております。ゲーム業界ではゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツが認知され、ファン層を拡大するなど、コンテンツの新しい楽しみ方が広がっております。

このような状況のもと、当事業のモバイルゲームでは、グローバル市場において、配信開始3周年を迎えた「遊戯王 デュエルリンクス」や「eFootball ウイニングイレブン 2020」（海外名「eFootball PES 2020」）が引き続きご好評をいただいております。国内市場では、「プロ野球スピリッツA（エース）」が好調に推移し、さらに、新年度に向けた2020年シーズン版へのアップデートを行いました。また、eスポーツの取組みとして、「実況パワフルプロ野球」最強プレーヤーを決めるeスポーツ大会「パワプロアプリ チャンピオンシップ」2019シーズンの決勝大会を実施いたしました。

カードゲームでは、「遊戯王オフィシャルカードゲーム」を引き続き展開したほか、「遊☆戯☆王」シリーズの新たなラインアップである「遊戯王ラッシュデュエル」の発売に向けてお客様への認知を広げるための各種施策を実施いたしました。

家庭用ゲームでは、「eFootball ウイニングイレブン 2020」（海外名「eFootball PES 2020」）にて、25周年記念企画第1弾として、新仕様「アイコンニックモメントシリーズ」を追加いたしました。また、1987年に発売された家庭用ゲーム機「PCエンジン」をコンパクトなサイズに復刻し、当時「PCエンジン」向けに発売されたタイトルを複数収録した「PCエンジン mini」を発売したほか、対戦型カードゲーム「遊戯王デュエルモンスターズ レガシー・オブ・ザ・デュエリスト：リンク・エボリューション」をPlayStation®4・Xbox One・Steam®（PC）向けに発売いたしました。eスポーツの取組みとして、一般社団法人日本野球機構（NPB）と共催する「eBASEBALL プロリーグ」の2019シーズンでは、eクライマックスシリーズ・e日本シリーズを開催し、前年以上の盛り上がりとなりました。また、この「eBASEBALL プロリーグ」で活躍した12球団の代表プロプレーヤー達が、プロ野球の開幕延期に伴い、「プロ野球“バーチャル”開幕戦 2020」を行い、多くのお客様にオンライン配信をご視聴いただきました。さらに、「ウイニングイレブン」シリーズの新たなeスポーツ公式大会「eFootball League 2019-20シーズン」を開催し、「eFootball.Pro」では、欧州の実際のクラブに所属したプロ選手達がクラブの威信をかけた熱戦を繰り広げております。

以上の結果、当事業の連結売上高は1,533億9千5百万円（前連結会計年度比8.3%増）となり、セグメント利益は431億9千8百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

（アミューズメント事業）

アミューズメント市場におきましては、業界全体の様々な取組みにより、家族連れによるショッピングセンター内のゲームコーナーの利用やシニア世代によるメダルゲームの利用など、幅広いユーザー層が受け入れられる場所としてアミューズメント施設の認知が進み、上昇基調にあると見ております。また、近年のeスポーツの普及・発展に伴い、国内のみならず世界各地で多くの大会が開催されるなど、遊び方の幅も広がっております。

このような状況のもと、当事業のビデオゲームでは、オンライン対戦麻雀ゲーム「麻雀格闘倶楽部」シリーズの最新作「麻雀格闘倶楽部 GRAND MASTER」や、家庭用ゲーム「ボンバーマン」のゲーム性をベースに、チームバトルの要素を加えた「ボンバーガール」が好調な稼働で推移しているほか、eスポーツ大会における「beatmania IIDX」シリーズの世界標準となる最新筐体「beatmania IIDX LIGHTNING MODEL」（ビートマニア ツーディーエックス ライトニングモデル）や、KONAMIの様々なゲームとつながり、カードを通して新たな体験を提供するカードベンダー機「カードコネクト」の稼働を開始いたしました。メダルゲームにおいては、『G I 優駿倶楽部』（ジーワンダービークラブ）、「エルドラクラウン 紅蓮の覇者」に加え、当第4四半期より、カラールーレットと複数のボールを使った抽選型メダルゲーム「カラコロッタ」シリーズの最新作「カラコロッタ めざせ！夢の宝島」や、ピンボールの爽快感をテーマにしたプッシャー型メダルゲーム「スマッシュスタジアム」の稼働を開始しております。

プライズゲームにおいては、ベルトコンベアを使用した遊びが新しい「トレジャーロード」の稼働を開始しております。また、「マジカルハロウィン」シリーズの最新機種「マジカルハロウィン7」や「スカイガールズ」シリーズの最新機種「スカイガールズ～ゼロノツバサ～」を発売いたしました。

なお、事業環境の変化から、複数タイトルの発売を次期に移行するなど、投入時期の見直しを行ったことや新型コロナウイルスによるサプライチェーンの停滞により業績への影響が生じました。

以上の結果、当事業の連結売上高は237億1千8百万円（前連結会計年度比14.8%減）となり、セグメント利益は53億3千9百万円（前連結会計年度比36.7%減）となりました。

（ゲーミング&システム事業）

ゲーミング市場では、世界各地で新規カジノ施設やカジノを含むIR（統合型リゾート）施設の開業や開発が進み、オンラインゲーミングも欧州を中心に成長を続けているほか、若者をターゲットにしたゲーミングビジネスの活性化に向けた取組みが進んでおります。

このような状況のもと、当事業のスロットマシンでは、新規のアップライト筐体「KX 43™（ケイ エックス フォーティスリー）」の販売が堅調に推移いたしました。また、「Concerto™（コンチェルト）」シリーズでは「Concerto Opus™（コンチェルト オーパス）」をはじめ、「Concerto Crescent™（コンチェルト クレセント）」、「Concerto Stack™（コンチェルト スタック）」を北米市場を中心に販売したほか、オセアニア・中南米・欧州市場へ展開いたしました。オセアニア市場においては、昨年度に市場投入した「All Aboard（オール アボード）」や「Money Trails（マネー トレイルズ）」などのゲームが高稼働を維持したことにより、好調に推移いたしました。

パーティシペーションでは、「Concerto Opus™」を主力商品に、各種ベースゲームに付け加えられるミステリートリガーリンクドプログレッシブの「Treasure Ball™（トレジャーボール）」や、「Triple Sparkle（トリプルスパークル）」など、ゲームのラインアップを拡充させることで収益が安定いたしました。カジノマネジメントシステムでは、世界各地を就航する大型クルーズ船内のカジノ施設や北米・オセアニア市場の大手オペレーターへの「SYNKROS®（シンクロス）」導入が引き続き順調に推移いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、商品ラインアップの拡充に伴う先行投資による営業費用の増加に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、部材供給網の納期遅延、及び世界的なカジノ施設の閉鎖に伴い、当連結会計年度末のビジネスに影響を及ぼすこととなりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は284億1百万円（前連結会計年度比8.9%減）となり、セグメント利益は17億8千2百万円（前連結会計年度比62.3%減）となりました。

(スポーツ事業)

スポーツ市場におきましては、政府が第2期「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ参画人口を拡大するための「1億総スポーツ社会」の実現に向けた取組みが行われており、社会全体のスポーツに対する関心が高まっております。

このような状況のもと、フィットネスでは、インストラクターがマンツーマンで指導しトレーニングを行うパーソナルプログラムの刷新やコナミスポーツクラブの人気スタジオプログラムを暗闇スタジオで体感できる「Club Style (クラブスタイル)」を開始するなど、充実したフィットネスライフを提供するためのサービス向上に取組みました。

スクールでは、よりきめ細やかな指導により、スイミングの上達を目指したいというお子様向けのニーズにお応えし、元競泳日本代表の当社社員がコーチとして直接指導する「少人数制スイミングスクール」を都内2施設で開講いたしました。

また、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部が推進する認証制度「beyond2020マイベストプログラム」の認証を、「コナミスポーツクラブ・マイベストチャレンジ応援プログラム」に加え、協業先との共同プログラム「コナミスポーツクラブ×FiNCマイベスト宣言応援プロジェクト」にて追加取得したほか、このような取組みなどが評価され、スポーツ庁が推進する「令和元年度スポーツエールカンパニー」と「Sport in Lifeプロジェクト」参画団体の認定を取得いたしました。

受託事業では、新規に町田市立総合体育館（東京都町田市）、大分県立武道スポーツセンター（大分県大分市）、くさつシティアリーナ（滋賀県草津市）の業務受託運営を開始いたしました。

スポーツ関連商品では、コナミスポーツブランドで展開する「コナミスポーツクラブ オリジナル」商品のほか、各種商品のラインアップの拡充に努めました。

なお、直営施設の退店及び自然災害に加え、新型コロナウイルス感染拡大の防止措置として、スクールの臨時休講、一部地域の臨時休館等を実施したことにより減収減益となりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は589億8千4百万円（前連結会計年度比7.1%減）となり、また、セグメント利益は3千3百万円（前連結会計年度比98.5%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額629億3千7百万円となりました。その主なものは、ゲームコンテンツ制作費に係る支出、スポーツクラブ施設等への投資及び制作・製造関連機材の購入や新拠点「コナミクリエイティブセンター銀座」等への投資によるものであります。

資金調達につきましては、当連結会計年度における必要資金は、自己資金及び銀行からの短期借入金でまかなっております。引き続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（国際会計基準）

	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高及び営業収入(百万円)	229,922	239,497	262,549	262,810
営業利益(百万円)	36,359	45,181	50,522	30,972
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	25,951	30,507	34,196	19,892
基本的1株当たり当期利益(円)	191.89	225.59	252.86	147.26
資産合計(百万円)	337,144	363,108	378,037	419,134
親会社の所有者に帰属する持分合計(百万円)	234,441	253,782	275,627	268,141

② 当社の財産及び損益の状況の推移（日本基準）

	第45期 (2017年3月期)	第46期 (2018年3月期)	第47期 (2019年3月期)	第48期 (当期) (2020年3月期)
営業収益(百万円)	17,010	16,443	24,870	38,747
経常利益(百万円)	14,813	13,590	21,989	35,983
当期純利益(百万円)	9,921	13,710	21,860	35,286
1株当たり当期純利益(円)	73.36	101.38	161.65	261.23
総資産(百万円)	239,500	241,444	243,568	278,767
純資産(百万円)	211,362	215,475	223,972	238,758

(4) 対処すべき課題

(事業環境の急速な変化への対応)

当社グループが事業展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においては、各国の景気動向から生じる消費意欲や消費行動の変化、各種規制の改廃等に対する対応力が求められます。また、ネットワーク環境整備が進む中で、ユーザーの様々な情報が共有されるようになり、嗜好の多様化とともにコミュニティの形成が進んでおります。今後も、世界的な技術革新が進み、新技術の社会実装の進展は、人々の生活や価値観を大きく変貌させ、ビジネスモデルのイノベーションが活発に進むなど、急速なトレンドの変化が想定されます。

新型コロナウイルスの世界的な感染防止措置に伴う景気後退なども懸念されますが、当社グループにおいては、社会構造の変化、新たな消費意欲や消費行動の変化に対応し、常に時代の波頭を捉えた革新的な製品、サービスを世界中に提供することで、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(収益性の向上と成長分野への経営資源投入)

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。これらの「多様性」が求められる中、ゲームコンテンツを通じてそれぞれのデバイスの特性に合わせた遊び方を提案し、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

アミューズメント事業においては、事業を取り巻く各種規制の改廃等への柔軟な対応と、遊び方やユーザー嗜好の変化に応じて、長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かした製品を提供し、市場シェアの拡大に努めてまいります。また、製造効率及び製造品質の継続的な向上を追求すると同時に、海外ビジネスの拡大に注力してまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化されている国と地域は年々増加傾向にあり、オンラインゲーミング市場も成長を続ける中で、メーカー間の競争も激しさを増す市場環境にあります。今後、世界的な技術革新の進展に伴い、新技術を先取りした製品への応用や、新しいビジネスモデルの創出等、市場におけるプレゼンスを高め、継続的な成長の実現に向けた取組みを推進してまいります。

スポーツ事業においては、「一億総スポーツ社会」の実現に向け、スポーツ参画人口を拡大するための取組みが行われており、社会全体のスポーツに対する関心が高まっております。

当事業では、さらなる成長に向け、もっと気軽に、もっと身近にスポーツを楽しんでいただけるよう、「コナミスポーツクラブ」、「エグザス」、「グランサイズ」の各スポーツクラブブランドにおける付加価値の向上を目指しております。また、お客様の「トータル健康パートナー」として、スポーツを行うだけの場所としてではなく、子どもからお年寄りまで全てのお客様にとって健康づくりについて一番頼りになる存在を目指すとともに、スポーツ全般に関わる様々な領域に事業を拡大し、新たなサービスを展開するリーディングカンパニーとして収益の向上に努めてまいります。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業及びスポーツ事業に加えて、中長期的に成長が見込まれる新たな事業分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------|---|
| ① デジタルエンタテインメント事業 | モバイルゲーム、カードゲーム、家庭用ゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売 |
| ② アミューズメント事業 | アミューズメントマシンの制作、製造及び販売 |
| ③ゲーミング&システム事業 | ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、販売及びサービス |
| ④ スポーツ事業 | フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営及びスポーツ関連商品の制作、販売 |

(6) 企業集団の主要拠点等（2020年3月31日現在）

持株会社：

当社（東京都中央区）

国内事業会社：

株式会社コナミデジタルエンタテインメント（東京都中央区）

株式会社コナミアミューズメント（愛知県一宮市）

コナミスポーツ株式会社（東京都品川区）

株式会社インターネットレボリューション（東京都中央区）

海外事業会社：

Konami Digital Entertainment, Inc.（アメリカ）

Konami Cross Media NY, Inc.（アメリカ）

Konami Gaming, Inc.（アメリカ）

Konami Australia Pty Ltd（オーストラリア）

Konami Digital Entertainment B.V.（イギリス）

Konami Digital Entertainment Limited（香港）

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
デジタルエンタテインメント事業	1,946名	93名増
アミューズメント事業	866名	35名増
ゲーミング＆システム事業	692名	56名増
スポーツ事業	1,137名	31名減
全社（共通）	416名	23名増
合計	5,057名	176名増

- (注) 1. 従業員は、連結ベースの就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
56名	4名減

(注) 従業員は、当社の就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

名 称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	100百万円	100.0	モバイルゲーム、カードゲーム、家庭用ゲーム等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミアミューズメント	100百万円	100.0	アミューズメントマシンの制作、製造及び販売
コナミスポーツ株式会社	100百万円	100.0	フィットネス、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営、及びスポーツ関連商品の開発・製造・販売
株式会社インターネットレポリューション	100百万円	(70.0) 70.0	ネットワークインフラ構築・運営
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	21,500千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるデジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業
Konami Cross Media NY, Inc.	10米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるエンタテインメントコンテンツの企画、制作、配給及びライセンス管理
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるデジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおけるデジタルエンタテインメント事業
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	100.0	豪州等におけるゲーミング機器の制作、製造、販売及びサービス

- (注) 1. 出資比率欄上段の()内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。
2. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は25社、持分法適用会社は1社であります。
3. コナミスポーツ株式会社は、2020年3月に株式会社コナミスポーツライフと合併いたしました。
4. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、以下のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コナミスポーツ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東品川4丁目10番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	55,814百万円
当社の総資産額	278,767百万円

(9) 企業集団の主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	11,177百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,088百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	4,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年3月31日現在）

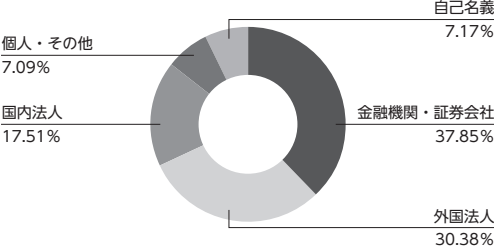
① 発行可能株式総数 450,000,000株

② 発行済株式の総数 143,500,000株

③ 株主数 30,520名

④ 大株主（上位10名）

所有者別株式保有状況



株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,800	18.62
一般財団法人上月財団	17,100	12.84
KOZUKI HOLDING B. V.	15,700	11.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,572	10.19
コウヅキキャピタル株式会社	7,048	5.29
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,845	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,744	1.31
J P MORGAN CHASE BANK 385151	1,638	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,454	1.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,358	1.02

（注）持株比率は、自己株式（10,285千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

2015年12月3日開催の取締役会決議に基づき発行された「2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」（額面総額100億円）に付された新株予約権の概要

発行日	2015年12月22日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）
新株予約権の目的である株式の数	行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込みは要しない。
転換価額	4,375.1円。ただし、一定の条件のもと調整される。（注）
新株予約権の行使期間	2016年1月5日から2022年12月8日まで（行使請求受付場所現地時間）

（注）2020年5月21日開催の取締役会において、当連結会計年度の年間配当が1株につき45円と決定されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額を4,349.5円に調整いたしました。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
代 表 取 締 役 会 長	上 月 景 正	一般財団法人上月財団理事長
代 表 取 締 役 社 長	上 月 拓 也	Konami Corporation of America取締役会長
代 表 取 締 役 副 社 長	東 尾 公 彦	関東ITソフトウェア健康保険組合理事長
取 締 役	中 野 治	執行役員副社長（経営企画責任者） 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役 会長
取 締 役	坂 本 哲	執行役員（ゲーミング&システム事業責任者） Konami Gaming, Inc.取締役会長 Konami Australia Pty Ltd取締役会長
取 締 役	松 浦 芳 弘	秘書室長
取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等 委員）
取 締 役	山 口 香	筑波大学体育系教授 東京都教育委員会委員 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 日本BS放送株式会社社外取締役
取 締 役	久 保 公 人	学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長
常 勤 監 査 役	古 川 真 一	株式会社コナミデジタルエンタテインメント監査役 株式会社コナミアミューズメント監査役 コナミビジネスエキスパート株式会社監査役
常 勤 監 査 役	丸 岡 稔	コナミスポーツ株式会社監査役
監 査 役	矢 代 隆 義	
監 査 役	川 北 力	
監 査 役	島 田 秀 男	山崎製パン株式会社社外取締役 三井住友カード株式会社特別顧問

- (注) 1. 取締役のうち弦間明、山口香及び久保公人の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役丸岡稔、矢代隆義、川北力及び島田秀男の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役丸岡稔氏は、グローバル企業での財務経理部門の責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役川北力氏は、財務省の重要な職務及び国税庁長官を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役弦間明、山口香、久保公人、監査役丸岡稔、矢代隆義、川北力、島田秀男の7氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と当社の社外取締役及び社外監査役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	349百万円
監 査 役	8名	67百万円
合 計	16名	416百万円

(注) 上記には、当事業年度に退任した監査役を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	弦 間 明	当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	山 口 香	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、教育及びスポーツ分野における豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	久 保 公 人	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、教育・文化及びスポーツ分野における豊富な経験と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	丸 岡 稔	当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席し、グローバル企業での豊富な経験と実績に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	矢 代 隆 義	2019年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に、監査役会8回の全てに出席し、行政機関における豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	川 北 力	2019年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会8回及び監査役会8回の全てに出席し、金融・税務等に関する豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	島 田 秀 男	2019年6月26日に就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に、監査役会8回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	10名	88百万円

(注) 上記社外役員の報酬等の総額は、「4. (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

P w Cあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 104百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 135百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務であります。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社では、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため「コナミグループ企業行動規範」を制定し、その具体的な指針として「コナミグループ役職員活動指針」を定め、「コナミグループコンプライアンス規程」を整備することで、法令順守の重要性を掲げるとともに、それらの内容を当社グループ役職員に周知します。
 - (ii) 当社グループ役職員の法令順守の実効性を高めるための組織として、当社にコナミグループコンプライアンス委員会を設置します。
 - (iii) 違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図ります。
 - (iv) 当社グループ役職員に対して、反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては警察等とも連携のうえ、毅然とした態度で臨むことを徹底します。
- ② 当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
 - (ii) 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
 - (ii) 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
 - (ii) 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
 - (iii) 当社監査役は、定期的に各子会社の監査役と「グループ監査役会」を開催し、適宜必要な連携を行うことで、グループ監査体制を構築します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。
- ⑦ 補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとします。
 - (ii) 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- (i) 当社グループ役職員が当社監査役に報告すべき事項を定める基準を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、内部通報制度等により監査役に報告することとします。
 - (ii) 当社グループ役職員からの内部通報については、法令または社内規則等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 監査役の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
 - (ii) 監査役がその職務執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

(2) 当該体制の運用状況の概要

① 当社グループのコンプライアンスに関する取組み

- (i) 当社グループの企業理念のほか、「コナミグループ企業行動規範」、「コナミグループ役職員活動指針」等、役職員のための重要な規範や指針を社内ネットワーク上に掲載し、当社グループ全ての役職員が常時、閲覧できる状態としております。
- (ii) 当社グループ役職員の法令順守を徹底し、実効性を高めることを目的にコナミグループコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、「コナミグループコンプライアンス規程」を定め、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施しております。
- (iii) 経営陣から独立した社外通報窓口を含む内部通報制度を整備し、定期的に役職員に周知しております。当事業年度におきまして、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

② 当社グループのリスク管理に関する取組み

- (i) 当社に設置したリスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスク管理を行うとともに、主要なグループ会社及び事業所に危機管理委員会を設置して、あらゆるリスク案件に対して迅速な対応を図る体制を整備しております。
- (ii) 大規模な事故や災害等が発生したときは、当社代表取締役社長の決定により緊急事態対策本部を設置することができるものとしており、当事業年度におきましては新型コロナウイルス感染症への対応として「コナミグループ新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置を行っております。

③ 当社グループの内部統制に関する取組み

- (i) 当社グループにおける重要な意思決定は、職務権限に関する規程に従い、原則として電子的な決裁手続きにより行われており、迅速かつ効率的な統制を行っております。
- (ii) 当社は持株会社として、グループ各社の役員体制や重要事項等、株主総会で決議すべき事項の決定において、適切な議決権の行使を行うことで、グループ全体の調和の取れた業務運営を行っております。
- (iii) 当社の内部統制室は、グループ全体の主要な業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施するとともに、会計監査人及び監査役と定期的に意見交換を行っております。

④ 監査役の職務執行に関する事項

- (i) 監査役は、取締役及び使用人より適宜報告を受け、必要に応じ聴取を行っております。また、会計監査人からは監査の状況のほか監査結果について聴取しております。
- (ii) 常勤監査役は、四半期に一度「グループ監査役会」を開催するなどして、各子会社の監査役との連携を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、将来性の高い分野に対する投資に活用していく考えであります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、最高益を更新した2019年3月期の利益をベースとした普通配当の水準を維持することを目指し、期末配当予想を1株当たり38円としておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される次期以降の厳しい経営環境のもとでも持続的成長の基盤を維持し、経営と雇用の安定化に備えることが株主の皆様との共通価値につながるものと考え、当期の期末配当金を1株につき7円とすることといたしました。年間配当金では、中間配当金（1株当たり38円）と合わせ、1株当たり45円となり、連結配当性向30%以上とする当社の基本方針を維持いたします。

なお、年間配当総額61億円（1株当たり45円）に、2020年3月27日に実施いたしました自己株式の取得65億円を加えた総還元額は126億円（1株当たり93円相当）となり、総還元性向は63.2%となります。

連結財政状態計算書

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	187,743	流 動 負 債	96,766
現 金 及 び 現 金 同 等 物	131,432	社 債 及 び 借 入 金	28,265
営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権	29,894	そ の 他 の 金 融 負 債	12,187
棚 卸 資 産	10,000	営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務	31,264
未 収 法 人 所 得 税	1,924	未 払 法 人 所 得 税	2,997
そ の 他 の 流 動 資 産	14,493	そ の 他 の 流 動 負 債	22,053
非 流 動 資 産	231,391	非 流 動 負 債	53,425
有 形 固 定 資 産	116,631	社 債 及 び 借 入 金	9,855
の れ ん 及 び 無 形 資 産	34,423	そ の 他 の 金 融 負 債	34,553
投 資 不 動 産	32,484	引 当 金	6,674
持分法で会計処理されている投資	3,128	繰 延 税 金 負 債	886
そ の 他 の 投 資	1,554	そ の 他 の 非 流 動 負 債	1,457
そ の 他 の 金 融 資 産	17,229	負 債 合 計	150,191
繰 延 税 金 資 産	23,735	(資 本 の 部)	
そ の 他 の 非 流 動 資 産	2,207	親会社の所有者に帰属する持分合計	268,141
		資 本 金	47,399
		資 本 剰 余 金	74,399
		自 己 株 式	△27,836
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	△89
		利 益 剰 余 金	174,268
		非 支 配 持 分	802
		資 本 合 計	268,943
資 産 合 計	419,134	負 債 及 び 資 本 合 計	419,134

連結損益計算書
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高及び営業収入	262,810
売上原価	△163,043
売上総利益	99,767
販売費及び一般管理費	△55,470
その他の収益及びその他の費用	△13,325
営業利益	30,972
金融収益	352
金融費用	△903
持分法による投資損失	△26
税引前利益	30,395
法人所得税	△10,498
当期利益	19,897
当期利益の帰属：	
親会社の所有者	19,892
非支配持分	5

連結持分変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分						非支配持分	資 本 合 計
	資 本 金	資 余 本 金	自 己 株 式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合 計		
2019年4月1日残高	47,399	74,426	△21,325	1,583	173,544	275,627	777	276,404
会 計 方 針 の 変 更					△5,180	△5,180		△5,180
修 正 再 表 示 後 の 残 高	47,399	74,426	△21,325	1,583	168,364	270,447	777	271,224
当 期 利 益					19,892	19,892	5	19,897
そ の 他 の 包 括 利 益				△1,663		△1,663	0	△1,663
当 期 包 括 利 益 合 計	－	－	－	△1,663	19,892	18,229	5	18,234
自 己 株 式 の 取 得			△6,511			△6,511		△6,511
自 己 株 式 の 処 分		0	0			0		0
配 当 金					△13,997	△13,997		△13,997
支配継続子会社に対する持分変動		△27				△27	20	△7
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△9	9	－		－
所 有 者 と の 取 引 額 合 計	－	△27	△6,511	△9	△13,988	△20,535	20	△20,515
2020年3月31日残高	47,399	74,399	△27,836	△89	174,268	268,141	802	268,943

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(278,767)	(負 債 の 部)	(40,009)
流 動 資 産	65,514	流 動 負 債	28,939
現 金 及 び 預 金	51,107	短 期 借 入 金	25,000
営 業 未 収 入 金	1,114	未 払 金	3,260
前 払 費 用	54	未 払 費 用	130
短 期 貸 付 金	11,153	未 払 法 人 税 等	97
そ の 他	2,085	預 り 金	16
固 定 資 産	213,253	賞 与 引 当 金	59
有 形 固 定 資 産	27	資 産 除 去 債 務	175
工 具 器 具 備 品	27	そ の 他	199
無 形 固 定 資 産	49	固 定 負 債	11,069
ソ フ ト ウ ェ ア	46	新 株 予 約 権 付 社 債	10,019
商 標 権	0	そ の 他	1,049
そ の 他	2	(純 資 産 の 部)	(238,758)
投 資 そ の 他 の 資 産	213,175	株 主 資 本	238,636
投 資 有 価 証 券	985	資 本 金	47,398
関 係 会 社 株 式	145,035	資 本 剰 余 金	40,118
長 期 貸 付 金	67,040	資 本 準 備 金	36,893
繰 延 税 金 資 産	52	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,225
そ の 他	61	利 益 剰 余 金	178,553
		利 益 準 備 金	283
		そ の 他 利 益 剰 余 金	178,269
		別 途 積 立 金	80,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	98,269
		自 己 株 式	△27,435
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	122
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	122
合 計	278,767	合 計	278,767

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 管 理 料 収 入	3,479	
受 取 配 当 金 収 入	35,268	38,747
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,007
営 業 利 益		35,740
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	228	
受 取 手 数 料	74	
そ の 他	11	314
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
社 債 利 息	14	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	18	
為 替 差 損	17	
そ の 他	20	71
経 常 利 益		35,983
特 別 損 失		
債 権 放 棄 損	300	
移 転 関 連 費 用	216	516
税 引 前 当 期 純 利 益		35,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	176	
法 人 税 等 調 整 額	3	179
当 期 純 利 益		35,286

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2019年 4 月 1 日 期 首 残 高	47,398	36,893	3,225	40,118	283	80,000	76,979	157,263	△20,924
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△13,996	△13,996	△13,996
当 期 純 利 益							35,286	35,286	35,286
自 己 株 式 の 取 得									△6,511
自 己 株 式 の 処 分			0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	－	21,290	21,290	△6,511
2020年 3 月 3 1 日 期 末 残 高	47,398	36,893	3,225	40,118	283	80,000	98,269	178,553	△27,435

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年 4 月 1 日 期 首 残 高	115	115	223,972
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△13,996
当 期 純 利 益			35,286
自 己 株 式 の 取 得			△6,511
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当 期 変 動 額 合 計	6	6	14,785
2020年 3 月 3 1 日 期 末 残 高	122	122	238,758

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

コナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 康 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 所 健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千代田 義 央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コナミホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、コナミホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

コナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 嶋 康 博 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 所 健 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コナミホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年 5 月21日

コナミホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	古	川	真	一	㊟
常 勤 監 査 役	丸	岡		稔	㊟
監 査 役	矢	代	隆	義	㊟
監 査 役	川	北		力	㊟
監 査 役	島	田	秀	男	㊟

(注) 常勤監査役丸岡稔、監査役矢代隆義、監査役川北力及び監査役島田秀男は、会社法第 2 条第16号及び第335条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。